

G-SICS（グループ・サイクス）会則

第1：設置

1. 目的

本会は、(株)西条産業情報支援センターの提供するサービスの活用並びに会員相互の交流による様々な情報・知識の交換を通じて、幅広いネットワークと新ビジネスを創造することにより、愛媛県東予地域を中心に新事業を創出する柔軟な産業構造を構築し、四国地域経済の活力の源泉となることを目指します。

2. 名称

本会は、G-SICS（グループ・サイクス）と称します。

3. 管理・運営

本会の管理・運営は、(株)西条産業情報支援センターが行います。

第2：会員活動

会員は、本会目的に賛同し、意欲的、積極的に本会活動に参加するものとします。

本会活動をサポートするため、(株)西条産業情報支援センターは下記のサービスを会員に提供することとします。

1. (株)西条産業情報支援センターが主催する会員相互の交流会、産業振興研究会等への参加
2. (株)西条産業情報支援センターが収集・提供する新規取引斡旋を含む企業活動支援情報の利用
3. (株)西条産業情報支援センターが実施するコンピュータ研修・一般研修等への優先参加
4. (株)西条産業情報支援センターが定めるその他のサービス

第3：会員の種類・入会資格及び会費

会員の種類	入会資格・会費
特別会員	(株)西条産業情報支援センターに相当額の寄付をするもの
会 員	① 企業（団体を含む）：年会費 5 万円 ② 個人（創業を志す個人）及び個人事業主：年会費 3 万円

（備 考）

- ・特別会員、会員ともに、企業（団体を含む）規模、所在地、業種等に関係なく入会していただけます。

第4：入会手続

1. 特別会員

(株)西条産業情報支援センターの指示により手続をお取り下さい。

2. 普通会員

(1) 入会申請書（別紙）に下記の書類を添付して、(株)西条産業情報支援センターに申し込み下さい。

【添付書類】

○法人（団体を含む）及び個人事業者は、事業内容、資本金、常用従業者数、売上等が記載されている会社案内等を添付して下さい。（会社案内等がない場合は、同様の内容を説明した資料を作成の上添付して下さい。）

○ 創業を志している個人の方については、現在の状況（氏名、年齢、住所、勤務先、計画している業内容等）を簡潔に記載した資料を添付して下さい。

(2) (株)西条産業情報支援センターは、入会申込書を審査し、入会の可否を通知します。

(3) 入会申込者は、センターからの入会を許諾する通知があり次第、会費を支払って下さい。（但し、事情により分納を認める場合もありますので別途ご相談下さい。）

第5：会員期間及び会費等の取り扱い

1. 会員期間

(1) 特別会員：本会が存続する期間とします。

(2) 会 員：入会した月を含む1年間とします。

2. 会費等の取り扱い

(1) 会費支払方法及び支払時期

①特別会員：

(株)西条産業情報支援センターの指示によって下さい。

②普通会員：

・ 入会を許諾する通知の受領後、1週間以内に(株)西条市産業情報支援センターの銀行口座にお振込み下さい。

・ 伊予銀行 西条支店 普通口座 197-9301

・ 愛媛銀行 西条支店 普通口座 195-0832

・ 上記2口座の名義

株式会社 西条産業情報支援センター 代表取締役 高橋 敏明

(2) 退会時等の会費の取り扱い

退会、除名いずれの場合も返還致しかねます。

第6：退会等

1. 退会

- ・退会する場合は、退会の意志を表明した退会届（様式自由）を必ず提出して下さい。

2. 除名

- ・入会申請書に虚偽があった場合、本会の目的にふさわしくない企業（団体）であることが判明した場合、事業活動に法令違反のあった企業（団体）、企業（団体）の長に法令違反のあった場合、その他(株)西条産業情報支援センターが除名に相当すると判断する場合には、除名とします。

第7：その他

1. 本会則は、平成12年1月1日から施行します。
2. 本会則は、(株)西条産業情報支援センターが、必要に応じて改正する場合があります。
3. 特別会員の会費については、100万円を基準とします。